

十三 健康保険の会並御山温泉 労働行政の発展を期す

権柄 吉 彦 氏 様

様へ 九州労働会 宛

説明 八巻 幸 次 郎

近頃各地の労働組合が、一日も早く労働行政の発展を期す  
と、各地の労働組合が、労働行政の発展を期す  
のまゝに、各地の労働組合が、労働行政の発展を期す  
と、各地の労働組合が、労働行政の発展を期す

(一)

手帳上に違反したり、労働者の利益が不当に侵害され  
てゐる場合、健康保険組合に如何 嚴重に抗議するもそ  
の決議は社会局長官にあつて、健康、窮迫の労働大衆の  
緊急に處す能ふこと多きが故に、地方長官の直接決議  
を俟つて労働階級の正當なる權益を迅速に享受し得る機  
會を大衆黨と協力し、議會闘争を起し本案の獲得を圖ら  
ねばならぬ。